

香川の
土地改良

みどり
水土里ネット香川

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



刈り取り間近の麦畑（丸亀市）

目次

1. 農業競争力強化基盤整備事業の紹介 2～3
2. 「アジア地域 農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修を実施 4
3. 第 9 回水土里の路ウォーキング開催／田んぼの学校開校 5
4. 用水路やため池で遊ばない！約束だよ！
～土地改良施設安全管理推進啓発ポスター配布～ 6
5. 土地改良区だより 善通寺市土地改良区 7
6. 会と催し 8

農業競争力強化基盤整備事業の紹介

対策のポイント

農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等を行うとともに、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進します。

<背景／課題>

- ・生産効率を高め、競争力ある「攻めの農業」を実現するためには、**担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進**することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠です。
- ・このため、担い手への農地集積や農業の高付加価値化などの政策課題に応じた**農地や農業水利施設の整備を機動的かつ効率的に実施し、農業競争力の強化**に向けた取組みを推進します。

<主な内容>

国営事業等によって形成された大規模農業地区、担い手への農地集積の加速化に取り組む地区、または農業の高付加価値化等に取り組む地区を対象として、**農地や農業水利施設の整備を実施**します。

<事業のポイント>

- ①これまでの「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業」、「特定地域振興生産基盤整備事業」、「6次産業化等促進基盤整備事業」を再編し、新たに「農業競争力基盤整備事業」を創設
- ②地域の実情に応じた事業の実施
- ③事業の実施要件
事業対象地域は、次の1)～3)のいずれかの要件に加え、4)の要件を満たすこと
 - 1) **国営事業等によって形成された大規模農業地区**(国営事業等との関連整備計画の策定)
 - 2) **担い手への農地集積の加速化に取り組む地区**(50%以上等の農地集積計画の策定)
 - 3) **農業の高付加価値化等に取り組む地区**(地域における農業の高付加価値等に向けた計画の策定)
 - 4) **農地整備事業や水利施設整備事業等の各種事業要件(受益面積、農地集積率等)を満たすこと**
- ④従来の事業実施要件であった「営農目標推進整備計画」の策定が不要

[運用の改善点]

- ⑤農地整備事業の附帯ソフト事業「耕地利用高度化推進事業」において、営農実証支援の位置付けで**農業機械の試行(リース)支援が可能**
- ⑥附帯ソフト事業「**農業経営高度化促進事業(集積促進費)**」について、これまで事業完了後の交付としていたが、**事業実施期間中においても一定の要件を満たす場合は一部交付が可能**

補助率：50%等

事業実施主体：都道府県、事業指定法人

<事業内容>

担い手への農地集積や農業の高付加価値化などの政策課題に応じた農地や農業水利施設等の整備を総合的に実施

***対象事業**

農地整備



水利施設整備



農地防災

*** 営農実証支援事業(耕地利用高度化推進事業)**

ほ場整備により区画を拡大して経営規模の拡大を図り、農地集積を促進するためには、ほ場と合わせて農業機械を大型化し、新たな営農を展開することが必要です。このため、一定規模以上(認定農業者:4h a 以上、集落営農:7h a 以上)の大規模経営体に対して、農業機械のリースを支援し、新たな営農に向けた支援を行うものです。

農業機械リース支援:リース料金の補助期間は最低リース期間の4年とします。

*** 農業経営高度化促進事業(促進費)**

促進費の交付は、基盤整備促進事業の完了年度の翌年度から促進計画に定める目標年度までに集積要件を確認し、確認年度の翌年度又は翌年度及び翌々年度に支払うこととなっていますが、事業実施期間中においても、一定の要件(高度経営体集積促進事業等の集積向上率等)を満たす場合、促進費の一部の交付を可能とするものです。

例えば、目標年度に高度経営体集積向上率の目標を50%(事業完了後に5%の促進費)としている場合、35%の集積向上率が確認できれば、その時点で促進費の一部(3.5%)の交付が可能です。ただし、目標年度における高度経営体集積向上率等によって算出される助成額を超えることがないように留意する必要があります。

*** 鳥獣被害防止施設**

農業生産基盤整備と一体的に、農業生産基盤整備附帯事業として鳥獣被害防止施設を整備する場合は対象となります。



「アジア地域 農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修会を実施



香川県庁表敬訪問

Thanh(VIET NAM)
Samanthi(SRI LANKA)

Kasun(SRI LANKA)
川池農政水産部長

Janaka(SRI LANKA)
Vikky(SRI LANKA)

M(THAILAND)
YOUSOFZAI (AFGHANISTAN)

本会では、独立行政法人 国際協力機構（J I C A）四国支部から委託を受け、「農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修会を実施している。本研修会は、平成 22 年度から実施しており今年で 4 回目となる。本年度は、アジア地域 4 ヶ国から 7 名の研修生が来県し、6 月 3 日から約 1 ヶ月間の予定で香川県の水利開発の歴史をはじめ、ため池や水路など農業水利施設の保全・管理に関する技術、土地改良法や土地改良区の組織や運営体制などについて研修を受けている。



◀ 水口祭にてうどんを食べる研修員



▲ 香川用水の取水工を視察



▲ 農業試験場において水源・配水管理について研修

第9回水土里の路ウォーキング開催

～里から山へ、多彩な自然の中で心の癒しを求めて～

5月26日、9回目となる水土里の路ウォーキングがさぬき市において開催された。

今回は、さぬき市長尾支所を発着点とする5キロ、10キロの2コースを設け、約150名が参加した。この日は、太平洋高気圧に覆われ暑い一日となったが、参加者は開会式の後、香川県ウォーキング協会の歩き方や準備運動の指導を受け、エイエイオーのかけ声と共に元気よく長



亀鶴公園を目指して歩く参加者



から風呂を見学

尾支所を出発。チェックポイントの宮池や香川用水石神中央分水工では、地域の歴史や農業用水の大切さなどの説明を受けた。10キロコースのチェックポイント「から風呂」では古代式サウナを見学するなど、さぬき市長尾の豊かな自然に触れ充実したウォーキングであった。

田んぼの学校



米作りについて話をする十鳥笠田松寿会長

また、6月24日には、学校近くの田んぼで地域のお年寄りと手植えによる田植えを体験実習することになっている。

去る6月7日、三豊市豊中町の老人会「笠田松寿会」による田んぼの学校が三豊市立笠田小学校において開校された。

この日は、5年生の児童21人を対象に、ため池の歴史や役割、米作りについて授業を行った。



水の大切さを話す水土里ネット香川OBの藤目氏

用水路やため池で遊ばない！約束だよ。

～土地改良施設安全管理推進啓発ポスター配布～

農村における住宅の増加と市街化の進展などによる環境の変化、また、この時期は各地で水田への通水が始まり、ため池、水路等では水量が増えています。特に、子どもやお年寄りのため池や用水路での事故への注意が必要となります。

本会では、農業用施設の安全啓発の一環として、事故防止を呼びかけるポスターを印刷し、県内の保育園、幼稚園、小学校、市町、土地改良区等に配布して事故の未然防止を図るとともに、万一発生した事故に対処するための「農業用施設賠償責任保険」の加入業務にも取り組んでいます。

昨年度においても、県内で 6 件の死亡事故が発生しています。

このため、農業用施設を管理する土地改良区の皆さんは下記事項に留意され、施設の安全管理を一層強化した事故防止に万全を期すようお願い致します。

**施設管理者は危険箇所の点検
や広報活動などに務める**



- ① 農業用水路などの危険箇所を点検し、フェンス、床版、スクリーンなどの安全を要する箇所については、早急に当該施設を設置するよう務めるとともに、定期的に危険箇所を巡回し、その管理を十分に行ってください。
 - ・ 通学路など児童が通行する場所
 - ・ 日常子供が遊んでいる場所
 - ・ 保育園、幼稚園、小学校等
 - ・ 住宅地等
- ② 地域住民に対し、事故防止の周知徹底を図るため、危険箇所に立て札を設置するとともに、広報活動を積極的に行い、ポスターを掲示して注意を呼びかけてください。
- ③ 農業用施設の巡回、危険箇所の早期発見、保護者等に対する注意の呼びかけをするとともに、PTA等の地域団体の運動に積極的に協力して事故防止に努めてください。

～土地改良区だより～

善通寺市土地改良区（善通寺市）

善通寺市土地改良区は香川県の中西部に位置し、南に大麻山、西に「総本山善通寺」のある五岳山から北部に広がる丸亀平野の善通寺市全域を管内としています。市内には、200 か所以上の大小さまざまなため池があり、東部には金倉川が南北に縦断し、田畑を潤しています。

当土地改良区内には、ため池だけでなく、出水と呼ばれる湧水が約 80 か所点在し、古くは子供たちが水遊びをしたり、近隣の主婦たちが洗濯をしたりするなど、生活の一部として活用されてきました。出水はため池などの水利施設とともに田園景観を形成し、憩いの場として整備され、住民に提供されています。二頭出水をはじめとする出水の水量は、一年を通じて豊富で農業用水だけでなく生活用水としても活用され、今では市民プールの用水としても利用されています。

また、その出水の名前を持つ水利組合も多くあり、地元関係者により大切に維持管理が行われています。近年、県営事業による水辺空間を活用した環境整備や団体営事業による水利施設の改修、整備を行っています。

田園都市に位置する善通寺市土地改良区は、昭和 62 年 4 月に関係 10 土地改良区が合併し活動を開始しました。当土地改良区は、水路や農道などの農業生産基盤の整備はもとより、ため池や出水を農業用水利施設としてだけでなく、潤いのある景観を持ち地元住民が集える場としての整備に積極的に取り組み、地域農業の進行に合わせ、温かみのある農村の発展を目指しています。

土地改良区の概要

所在地	善通寺市文京町二丁目 1 番 1 号
設立年月日等	昭和 62 年 4 月 1 日 香川県第 218 号
関係市町名	善通寺市、丸亀市原田町
管内農地面積	田 1,021 ha・畑 328 ha
組合員数	3,361 人
役員数	理事 17 人 監事 3 人 職員 2 人



二頭出水（ふたがしらですい）



平岡政典理事長（中央）と事務局



壱岐の湧（いきのゆう）

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
5 月 15 日	綾川町地域農業再生協議会、水田・担い手部会	綾川町
16 日	新池ゆる抜き祭（香川町浅野土地改良区）	高松市
〃	三豊市担い手育成総合支援協議会幹事会	三豊市
20 日	内場池竜王神社例祭ならびにユル抜き式（香川県内場池土地改良区）	高松市
〃	香川県農業再生協議会担い手部会及び耕作放棄地部会	高松市
〃	平成 25 年度第 2 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会	観音寺市
21 日	三豊市担い手育成総合支援協議会総会	三豊市
22 日	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム幹事会（第 1 回）	高松市
23 日	香川県農業再生協議会第 7 回総会	高松市
〃	香川県農林年金連絡協議会構成団体事務責任者会	高松市
24 日	平成 25 年度観音寺市地域担い手育成総合支援協議会総会	観音寺市
26 日	第 9 回水土里の路ウォーキング	さぬき市
27 日	香川県農道整備事業推進本部事業連絡会	高松市
〃	平成 25 年度第 1 回農業農村整備広報編集委員会	高松市
28 日	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム会議（第 1 回）	高松市
29 日	平成 25 年度第 1 回香川県農業水利施設管理検討会（A r c G I S 研修）	高松市
〃	全国都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議	東京都
30 日	地域環境資源センター平成 25 年度定時総会	東京都
〃	香川県農林年金連絡協議会監事監査・総会	高松市
6 月 3 日	高松市担い手育成総合支援協議会総会及び高松市農業振興地域整備促進懇談会	高松市
3 日 ～28 日	J I C A 研修「アジア地域 農家組織によるため池を利用した地域の水管理」	高松市
4 日	平成 25 年度品質確保支援研修	岡山市
〃	平成 25 年度ゆる抜き始め奉告祭（四箇池土地改良区）	高松市
5 日	平成 25 年度吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会（第 47 回）	高松市
〃	三五郎池水神祭り（内海町安田三五郎池土地改良区）	小豆島町
6 日	管内事業指導・団体指導・資金及び農地集団化担当者会議	岡山市
7 日	「T P P 交渉への参加に反対する香川県ネットワーク」事務局会議	高松市

